

## 第4回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

1 日時 令和3年10月19日(火) 15:00～16:30

2 場所 三豊市危機管理センター 3階 災害対策本部室

### 3 出席者

(出席委員 12名)

- ・(1) 学識経験を有する者 A
- ・(1) 学識経験を有する者 B
- ・(2) 自治会連合会の代表
- ・(4) 市立保育所長の代表
- ・(5) 市立幼稚園長の代表
- ・(6) 市立小学校長の代表
- ・(8) 市立保育所の保護者の代表
- ・(9) 市立幼稚園PTA役員の代表
- ・(10) 市立小学校PTA役員の代表
- ・(12) 地区公民館長の代表
- ・(13) 公募による者A
- ・(13) 公募による者B

(事務局 5名)

- ・西川 昌幸 教育部長
- ・十鳥 武志 教育総務課課長
- ・森 正憲 教育総務課課長補佐
- ・成行 秀紀 教育総務課課長補佐
- ・林 和樹 教育総務課副主任

### 4 欠席委員(3名)

- ・(3) 公共的団体の代表
- ・(7) 市立中学校長の代表
- ・(11) 市立中学校PTA役員の代表

## 5 議事等

- 前回視察について（質問の回答）
- 学校適正規模適正配置について
- 次回の検討委員会日程について
- その他 適正規模に関するアンケートについて

## 6 配付資料

冊 子：第4回会議資料

## 7 会議録署名委員

- ・(6) 市立小学校長の代表
- ・(8) 市立保育所の保護者の代表

事務局

それでは定刻が参りましたので、ただ今から、「第4回三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会)」を開催いたします。

委員長

開会に当たりまして、委員長よりごあいさついただきたいと思います。皆さま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回は、学校視察ということで、ご参加ありがとうございました。それを踏まえまして、今回ご審議いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。本日は委員15名中12名のご出席をいただいております。「三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例」第5条第2項の規定により、出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。なお、今回の会議については傍聴者の募集をしましたが傍聴者の受付はなかったのでお知らせしておきます。

それでは、議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

次第のほか、第4回会議資料と適正規模に関するアンケート用紙となっておりますが、資料がない方はお申し出ください。ありますか。

それでは、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置条例第5条に従いまして、委員長に会議の議長をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

本日の議題は次第にありますとおり、前回視察について、質問の回答、学校適正規模適正配置について、となっておりますので皆さんよろしくをお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、議事録署名人を2名の委員にお願いいたしますので、指名させていただきます。今回は、委員さんと委員さんをお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議題1 前回視察について、これについて、事務局に説明を求めます。

事務局

議題1の前回視察の質問回答について説明させていただきます。

前回の第3回学校適正規模適正配置検討委員会は現地視察として市内にある高瀬中学校と和光中学校、財田小学校の現地視察研修を行い、各学校長から事前に委員さんから寄せられた質問に対する回答や現状についてお話しいただき施設の見学を行いました。その時の質問回答を1ページから3ページまで記載しております。1ページは最初に訪問した高瀬中学校、2ページには2番目に訪問した和光中学校、3ページには最後に訪問した財田小学校の質問回答となっております。中学校

については、前回の適正規模・適正配置検討委員会の答申では、中学校については、1町に1中学校とし、9学級以上が望ましいとなっております。まずは、1ページをお願いします。資料の中にもあるように高瀬中学校は平成17年に竣工した比較的新しい中学校となっております。学校長のお話しでは高瀬中学校の特色などお聞きすることができました。高瀬町内5小学校出身の小学校別の競争も図り、上級生が下級生に指導する縦割り活動も盛んで高瀬中学校の伝統とのことでした。校外クラブは水泳、新体操、サッカーに属している生徒がおり、令和3年度は1年生が123名、2年生が122名、3年生が90名の335名で、令和8年度までは1学年が3~4クラスの推移となっているとのことでした。令和3年度は全学年で11学級となっております、国の示す適正規模の12学級から18学級ではない小規模校とはなっていますが、前回答申では9学級以上が望ましいとなっていることから、学級数は市の基準以上となっております。校長先生から「施設は文句のつけようがない」などのお話もあったように、施設見学ではクラスは縦長ではなく横長で、廊下が非常に広く廊下でも授業ができるような施設となっていました。また、駐輪場は体育館の下の1階にあり、コロナの時差登校の時にもスムーズな対応ができたとのことのお話もお聞きすることが出来たかと思えます。

次に2ページをお願いします。2番目に訪問した和光中学校ですが、伝統ある中学校となっております、先に施設見学を実施し、その後に校長先生からお話をいただきました。問1では、部活動の問題とクラス替えが出来ないことに困っている、少人数ではあるが、実感としてはあまり関係ないとのことでした。問2の山本の生徒が全て和光中学校に入学することになった場合受け入れ可能かとの問いに対しては、推計は分からないが10年後は可能ではないかとの回答をいただいています。問3と問5、問6はクラブ活動についての質問でした。バレーボール部は競技人数未満となっているが、特例として再開し、人数不足によりチームとして大会出場が出来ないので他校と合同チームを組んでいる。このような状況から校外クラブに入っている生徒も中学校の部活に入部してもらおうようお願いをしている。将来的には市単位で部活動編成することを考えてはどうかとのことでした。和光中学校の生徒は、令和3年度は1年生37名、2年生24名、3年生93名で1学年1学級の3学級で過小規模校となっております。施設見学を先に実施しましたが、生徒が下校間際で、教室での様子も少し見られました。学校施設は伝統ある施設でしたので、高瀬中学校と階段の幅や勾配や廊下の幅などの違い

がよく分かった視察研修となったのではないのでしょうか。次に3番目最後となりますが、財田小学校の視察研修を実施しました。小学校は、答申では1町に最低1小学校とし、全校120人未満の小学校を統合し望ましい規模に近づけるとし、旧町単位で再編整備を進めてきました。財田小学校は財田上小学校と財田中小学校の2小学校が統合し、平成28年に開校した小学校となります。最初に校長先生からお話を聞き、その後に施設見学を実施しました。質問回答では、統合前は2校のスムーズな融合と隣接するB&Gとの連携が想定問題でしたが、各方面からも協力を頂き円滑な統合が出来た。財田は幼稚園の時は一つなので、わだかまりもなくすぐに仲良くできた。統合後の課題は登下校とPTA組織でバス通学は運行管理の調整、徒歩通学は旧2校の異なる登校方法に対処している。PTA組織は統合後も児童数減少が進んでいるので組織のコンパクト化を図っているとのことでした。統合後の小学校は通学支援策としてスクールバスを運行していますが、財田小学校の児童で一番遠いところから乗る児童は学校まで30分ほどかかるということで、これは学校から直線距離で4.5Kmの距離となっています。問4の安全面などの心配では野生動物のサルが頻繁に出て注意しているとのことと地域の特性が聞けたと思います。問5では、統合して学校が新しくなり、たくさんの友だちと交流切磋琢磨して喜ぶ声が多いが、校区が広がったことで児童の登下校に配慮は必要になった。しかしながら財田町が一つの小学校となり町全体の子どもたちのために地域が学校を支えてくれている感謝の言葉が聞かれました。財田小学校は令和3年度は、児童数151名の8学級と小規模校にはなりますが、答申では1町に最低1小学校として統合した小学校であり、地域が支えてくれている、統合後も問題もなく統合して本当によかったのではないかといった印象を受けました。校長先生のお話の後に施設見学を実施しました。児童は下校しているため、教室での授業風景は見られませんが、その分ゆっくと施設見学をすることができました。校舎のどこにいても全てが見渡せるような作りになっており、教室や廊下も広い作りになっていました。和室もあり、音楽室では机一つ一つにパーテーションを取り付けて新型コロナウイルス感染症対策の中での授業の工夫などについてお話を聞いたり、見たりすることができました。施設研修で各学校の課題や現状について聞くことが出来、とても参考になった施設研修となったのではないのでしょうか。以上簡単ですが、前回視察についての説明を終わります。

はい、ありがとうございます。以上、説明がありました。この件で、

ご質問ご意見ございますでしょうか。

ありませんでしょうか。それでは、議題1の『前回視察について』は、このような考察であったということであります。それでは、議題2『学校適正規模・適正配置』について、事務局から説明をお願いします。

議題2の学校適正規模適正配置について説明させていただきます。

資料は4ページから16ページまでとなりますが、その前に参考資料として添付している17ページからの説明をさせていただきます。適正規模適正配置を検討する中で各委員さんに知っておいていただくため、参考資料として添付させていただきました。まずは17ページをお開きください。

この資料は令和3年度の香川型指導体制について、県の教育委員会が出している資料となります。前回まで国の適正規模の考えや三豊市の前回答申を踏まえての基本方針など資料に基づき説明させていただきました。国では小学校の学級編成の標準を現行の40人から35人への引き下げを計画的な整備として令和3年から令和7年3月31日までに2学年から6学年まで段階的に35人とするとしていますが、香川県では、すべての児童生徒の学力向上に向けた指導の充実を図ることを目指し、小・中学校における35人学級の実施、小学校高学年における専科指導の拡充を2つの柱として指導体制を実施しています。

このことから令和3年度については、中学3年生以外は35人学級としています。来年度になるかはどうかはわかりませんが、中学3年生についても近々に35人学級になると思われます。また、小学校高学年における専科指導の充実として①の少人数指導の項目では小学校の4教科、中学校の5教科を対象とし、学校が実情に応じて、実施教科の選択や指導形態の工夫を行い、20数人程度の少人数指導等を実施できるようにとしています。次に18ページをお願いします。ここから27ページまでは小中一貫教育校についての資料となります。平成27年に小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫校を制度化する学校教育法等の一部を改正する法律が参議院本会議で可決され、平成28年度から小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫教育を実施する学校として創設されることとなりました。義務教育学校と小中一貫校は、どちらも小学校と中学校の区切りを減らし、義務教育期間である9年間の学習をトータルで考えられるように創設された仕組みで、小中一貫校が小学校・中学校にそれぞれ校長や教職員組織が立てられているのに対し、義務教育学校は小学校・中学

校を通して一人の校長、一つの組織となっています。義務教育学校のメリット・デメリットもありますが、小中一貫教育導入のねらいとしては義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることとなっています。次のページ、19ページでは平成28年度からの小中一貫教育の導入校数と義務教育学校数を表にしています。以前は国立や私立の学校がほとんどであったのが、小中一貫校を開設したりする市町村が全国各地で増えたこととなります。「小中一貫校は平成28年には小学校が147校であったのが令和2年では745校となり、中学校では101校から430校に増えています。義務教育学校数は平成28年には22校あったのが令和2年では126校と増えているのが分かります。次の20ページをお願いします。小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係を表したものです。小中一貫教育は小中連携教育のうちの一つであり、小中一貫教育を行う学校は義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校に分けられます。どちらも施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった施設形態は問わないこととなっています。次の21ページをお願いします。こちらも制度について表になっているもので国の作成した資料となります。免許については、義務教育学校は原則小学校・中学校の両免許状を併有していることが条件であり、小中一貫型小学校・中学校は所属する学校の免許状を保有していることとなっています。学校の標準規模としては、義務教育学校は18学級以上27学級以下とし、小中一貫型小学校・中学校は、それぞれ12学級以上18学級以下となっています。通学距離については、義務教育学校は、おおむね6km以内とし、小中一貫型小学校中学校は、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内となっています。次の22ページをお願いします。22ページから27ページまでは国が小中一貫教育を実施した市区町村に対して平成26年度と平成29年度に行った調査を比較した表になります。ページ23では大きな成果が認められる、成果が認められると回答した市区町村の中で、学習指導等のH29調査で率が高いのは、「学校規律生活規律の定着が進んだ」、「学習習慣の定着が進んだ」、「学習意欲が向上した」となっています。次に24ページをお願いします。生徒指導等の回答で平成29年度調査時に率が高いのは「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」、「いわゆる中1ギャップが緩和された」「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」となっています。次に25ページをお願いします。ここからは総合的な評価(課題)となっています。26ページをお願いします。課

題①は学習指導、生徒指導等で平成29年度調査時で率が高いのは、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保」「年間行事予定の調整・共通化」となっています。次に27ページをお願いします。こちらは教職員の負担等に関する課題で、平成29年度調査で率が高いのは、「小中の教職員間での打合せ時間の確保」「教職員の負担感・多忙間の解消」「小中合同の研究時間の確保」となっています。課題については平成26年度調査時より、率が減少していることが分かります。次に28ページから32ページまでが、国が示す学級編成・教職員定数の算定資料となります。30ページに算定方法が記載されています。31ページは小学校の規模別教職員配置の標準(例)となっています。令和2年度となりますが、三豊市で言いますと学級数の多い詫間小学校は22学級で本務職員は35人となっています。学級数の少ない曾保小学校は4学級で本務教員数は4人となっています。次に32ページをお願いします。こちらは中学校の学校規模別教職員配置の標準(例)となっています。令和2年度の三豊市の中学校で言いますと高瀬中学校は15学級で本務教員数が31人、学級数の少ない和光中学校は5学級で本務教員数は14人となっています。次に33ページと34ページは公立小中学校の学級規模の状況となっています。令和元年度の都道府県・指定都市別の1学級当たりの児童生徒数は、少子化や自治体の取り組みにより都道府県のばらつきが多く小学校の全国平均は27.5人ですが、最小は21.8人最大で32.6人と10.8人の差、中学校では全国平均は31.9人で最小が23.7人最大が35.9人の12.2人の差となっています。34ページは都市部の少人数学級の取り組み等が掲載されていますが、17ページの香川型指導体制にもあったように、香川県では小学校全学年と中学1、2年生で35人学級を実施しています。35ページをお願いします。35ページと36ページは学級規模の学力への影響についての資料となっています。さまざまな研究事例がありますが、学級規模が小さいほど、学習規律・授業態度が良い、授業内容の理解が高まる学習意欲が高まるとなっています。その下には少人数学級の効果や大規模学級のデメリットが掲載されています。36ページをお願いします。少人数学級の必要性が教育再生実行会議における意見と地方三団体提言が記載されていますが、30人学級を目標としつつ、段階的に進める必要があり、少人数指導によるメリットにも十分に目配りしながら、少人数学級や少人数指導のための予算を市町村向けに十分に確保し、各市町村と市町村教育委員会に一定の裁量



を持たせ柔軟な対応の下で最低でも10年以上の時間をかけて実施していくことが得策であるとしています。37ページから39ページは国際比較を掲載しています。38ページと39ページは日米38か国の先進国が加盟する国である経済協力開発機構の平均値を掲載しています。日本の学校における平均学級規模や39ページの教員一人当たり児童生徒数についてもOECDの平均よりも大きくなっています。40ページ41ページは令和2年度学校基本調査の学級規模別学級数の割合を表にしたものです。参考資料の説明については以上となります。以上を踏まえ4ページをお願いします。1は第1回資料からの抜粋となりますが、令和3年からの5年ごとと令和5年からの5年ごとの児童生徒数の将来推計を表にしたものです。左側の3を見ていただき35人学級編成の場合の児童生徒数と学級数を表にしたものですが、1学級の場合は、1人から35人で1学級、2学級では36人から70人で2学級、6学級の場合は176人から210人が1学年となります。この数字を頭に入れていただき、2の適正規模の学級数を児童生徒数に置き換えた場合の人数を表にしています。小学校の適正規模は12学級から18学級となっていますが、12学級の場合の最小最大人数、18学級の場合の最小最大人数を示しています。中学校は県基準を9学級としていますが、県では9学級以上が望ましいとあり、前回の答申でも9学級以上が望ましいとしておりましたので9学級の人数も記載しています。9学級の場合の最小最大人数、12学級の場合の最小最大人数、18学級の場合の最小最大人数を示しています。小学校の12学級の場合は1学年が2学級となり2学級6学年となると12学級となります。最小人数は36人で2学級となりますので36人かける6学年で216人となります。最大人数となると3学級の最大人数が105人となりますので、105人かける6学年で630人となります。次に中学校ですが、3学級の3学年で9学級となり9学級の最小人数は3学級の最小人数である71人かける3学年となり213人となります。12学級の場合で言いますと1学年が4学級とすると3学年で12学級となります。12学級の最小人数は4学級の最小数である106人かける3学年で318人となります。18学級の場合の最大数ですが、1学年では6学級となりますので最大数である210人かける3学年で630人となります。この数字を基に4番の35人編成の場合の児童生徒数の将来推計から見る学校数を表に示しています。令和15年で言いますと小学校は12学級の最小数の人数が216人であるため、令和15年の将来推計の児童数が2,243人のため216

人で割ると10校は必要となり、18学級の場合は630人で割りますので最大で4校必要となります。中学校では令和15年では9学級の場合は4校、12学級では3校、18学級では2校必要との数字となります。右側の表は30人編成となった場合の数字を表にしたものとなります。次の5ページをお願いします。下側の表は現小学校のままの児童学級数の推計で、上の表は再編整備計画に基づく児童、学級数となっています。次の6ページをお願いします。5ページの数字を学級数ごとに表にしたもので右側は再編整備計画に基づく児童学級数を記載しています。これを見ると再編整備計画に基づく統合となると、高瀬1、高瀬2、三野、詫間、豊中が適正規模になるのが分かります。次の7ページをお願いします。中学校の生徒数学級数の推計を表にしたものです。高瀬1は上高瀬地区と比地地区、高瀬2は勝間地区、二ノ宮地区、麻地区の生徒数としています。上から2番目の表ですが、地区別の3校とした場合の生徒数と学級数を示したものです。詫間仁尾三野で1校、高瀬1と豊中で1校、高瀬2と山本、財田で1校としています。令和15年と言いますと、詫間仁尾三野は425名の14学級、高瀬1豊中は389名の12学級、高瀬2山本財田は248名の8学級となります。下は30人学級とした場合どのようなようになるか表にしたものです。その下をお願いします。

35人学級で2校とした場合の表となります。詫間仁尾三野高瀬1で1校、高瀬2豊中山本財田で1校としています。令和15年と言いますと、詫間仁尾三野高瀬1は578名の17学級で、高瀬2豊中山本財田は484名の16学級となります。山本地区の生徒は現在三豊中学校へ登校していますので、山本地区を除外した場合の生徒数学級数も参考として各表に記載しています。次の8ページをお願いします。7ページの生徒数学級を基に令和15年の学校規模分布図を示しています。左側は現在の7中学校のままとした場合の学級数で、右側は2校とした場合の学級編成となります。7校のままでは小規模や過小規模となっているのが、2校とした場合は適正規模に配置されているのが分かります。次の9ページをお願いします。9ページから12ページまでは小中一貫教育校の検討として、小学校と中学校の地域別での学級数を表したものとなります。各資料は令和15年時を基準としており、大規模校の場合は赤色、適正規模は青色、小規模校は黄色で着色しています。9ページは現7中学校別の地域とした場合で、どの中学校も小規模校となっており、その地域の小学校で適正規模に配置される小学校は高瀬、三野、豊中、詫間となっています。次の10ページをお願いします。

す。この表は仮に4つの中学校とした場合の地域別の小学校と中学校を振り分けたものです。「高瀬1と三野地域」、「豊中地域」、「詫間仁尾地域」、「高瀬2山本財田地域」の4つに区分しています。高瀬1は高瀬町の上高瀬地区と比地地区を一つに、高瀬2は高瀬町の勝間地区と二ノ宮地区、麻地区を一つにしたものとなります。4つに振り分けた場合でも中学校はすべて小規模校となり、高瀬1三野地域とした小学校は大規模校となり、「豊中地域」と「詫間仁尾地域」と「高瀬2山本財田地域」の小学校は適正規模になることが分かります。

次の11ページをお願いします。これは仮に中学校を3校した場合の地域別の小学校と中学校を振り分けています。「詫間、仁尾、三野地域」と「高瀬1豊中地域」と「高瀬2山本財田地域」の3つに区分しています。

「詫間仁尾三野地域」「高瀬1豊中地域」の中学校は適正規模となりますが、小学校は大規模校となります。また、「高瀬2山本財田地域」の中学校は小規模校となりますが、小学校については適正規模となっていることが分かります。次に12ページをお願いします。これは仮に中学校を2校とした場合の地域別の小学校と中学校を振り分けたものです。

「詫間、仁尾、三野、高瀬1の地域」と「高瀬2、豊中、山本、財田地域」の2つに区分しています。2つの中学校とも適正規模となりますが、小学校はどちらも大規模校となることが分かります。以上のことから中学校地域を2つ3つ4つ7つの地域別で小中一貫教育校を検討した場合、小学校と中学校の両方が適正規模とはならないことが分かります。次の13ページをお願いします。これは前回の答申にある再編整備計画に基づき小学校を各町に最低1校とし高瀬は2校として仮に半径4Kmの範囲がどの程度になるか示したものとなります。よって、8つの円を仮に示しています。次に14ページから16ページまでは仮に中学校を4校、3校、2校とした場合の半径6Kmの範囲を示したものとなります。中学校は国の適正範囲として6Km以内としており、前回の答申では6Kmを超える生徒には通学支援を講じるとしていますので6Kmの範囲がどの程度になるのか、参考としてください。以上で議題2の学校適正規模適正規模についての説明とさせていただきます。

ありがとうございました。なかなか消化できないところもあるかと思いますが、香川型指導体制、県の方針についての情報、それから小中一貫教育、義務教育学校などの流れと言いますか、政策について、説明いただきました。これは、香川県の状況もあり、三豊市でもするとした

委員長

ら、どの程度が相応しいのかということ、また、検討いただければと思いますが、資料のほうでは、児童生徒数が令和3年から5年おき、あるいは令和5年から5年おきで、28年、30年までの総数の予測において、どのように考えていくかということで、例えば小学校では、12から18学級が適正と国でもされており、県も同様で、中学校については、9学級は国の基準としては小規模校に入りますが、香川県としては適正と認めましょうと、それを基準に、どのような学級数になるのかということ、シュミレーションされておられます。1学級の人数については、35人の場合、30人の場合、35人の場合は35を1名でも超えると2学級になる、70名が2学級ですが、71になると3学級、そういった仕組みと基準がございますので、事務局から説明がございました。

いかがでしょうか、忌憚のないご意見を。本日のところは自由にご意見を頂戴して、次回以降の答申策定にあてたいというのが、事務局の考えのようですが、ここがわからないとか、色々なご意見あれば伺いたいと思います。

A委員

すみません。4ページの児童生徒数の将来推計という表があるんですが、この推計は何を基準にされて数字を出されているのかということ、あとですね、これの確度、この数字が何を基に出されたのかということ、お聞きしたんですけど、どの程度の確率でこの数字になりそうなのか、何かの率なり値を三豊市に当てはめておられるのか、そのあたりは、どうなのかということをお教えいただきたいんですが。

事務局

はい。第1回の資料で、将来推計というのをすべて掲載させていただいております。そちらの資料を基に、令和30年までということで、5年ごとになりますけど、第1回資料のほうでは、33ページにあります市内各町の小学校区ごとの出生数の予測、次の34ページの児童生徒数の予測は令和15年までになりますけど、次の35ページに表27、小学校別の総児童数の予測、表28には中学校別の総生徒数の予測を計算しております。この数字のほうを、ピックアップして5年後ということで掲載させていただきました。

委員長

ありがとうございます。予測が外れれば、三豊市にとって良いことだと思いますが、もちろん転出入もあり得るわけで、そのあたりは過去の経緯とかも踏まえてということだと思うので、今までの出生率等であるとか、そういうものが大きく変わらないという、当然の予測のもとに作られていて、いわゆる少子化傾向で、将来予測は出されているということですか。

事務局

ちょっと補足ですみません。中学校につきましては、令和3年の出生数実績がありますので、令和3年5月現在で、住民基本データを基とし、令和15年まではすでに生まれている子どもの数、ある程度、正確な推計となりますので、令和15年くらいまでは、中学校に関しては大幅な転居等がなければ、近い数値のなるのではないかと考えています。それから先の数字に関しましては、出生数は完全にデータ予測で、国立社会保障人口問題研究所の市区町村別将来推計人口を基にしています。

委員長

そうすると、令和15年度は、ひとつの目安となり、今の説明では、中学校の生徒数はそれほど変化がない、変わらないのではないかと考えられていましたが、それが12年後ですね。一先ず、10年後、総数で小学校2,243人、中学校1,060人、このあたりの数を三豊市全体としたとき、どれくらいの大きさの小学校、中学校が相応しいのか、あくまで数値的な計算からではありますが、小学校は1学年2から3クラスが適正規模、しかし、現状ではそうっていない学校があります。それから、旧町単位において、最低1小学校以上という原則は、これまでもあります。中学校は、すでに旧町で1中学校できているわけですが、推計を見ると増える年もありますが、令和15年あたりになると200人ほど落ちて、さらに先では100名ほど落ちていくという予測が出ているということで良いですかね。そうしたら、いつ統廃合と言いますか、そういった対応になるのか、どう計画を立てていくのか、それがいつになるのかという議論はこれからということでしょうか。委員さん、よろしかったでしょうか。

他にご質問ご意見はありますか。

副委員長

事務局のご説明で、小中一貫校、義務教育学校は、とりあえず検討が難しいということが分かったので、小学校と中学校は別で考えるということがよく理解できたと思います。じゃあ、それらをどうするのかとなると、数値が多く、皆さんも整理が追いついてなくて、どういった素案で、どう計画していくのかということが見えていないのだと思います。そんな状況で、意見が出にくいのかなと思うのですが、今回の数値を踏まえて、ある程度の素案、こういう方向で考えていますということを出していただいた方が話がしやすいかなと思います。

事務局

副委員長の提案ですが、表ばかりよりも、三豊市としてどうするのかということ、今回、令和30年度までの推計も出させていただきました。その中で、小学校、中学校をこういうふうにしたらいいのではないかと、こののを、箇条書きにした素案を、事務局のほうから出させていただくということではいかがでしょうか。

副委員長  
事務局

今の段階では、素案は、こういった中身になりますか。  
三豊市の地理的要因、面積からすると、小中一貫校は難しいかなということが数値的には、お分かりいただけたかなと思います。中学校は、令和15年度に、12学級から18学級の適正規模とするなら、2校であるという校数が出ております。小学校は、前回の再編整備計画に沿った統合ができていないところもあります。ですので、中学校を2つにした場合にどこで校区を分けるのか、そういったものも箇条書きとし、素案としてお示しできればと思います。

委員長

いかがでしょうか。小学校は、前回の再編整備計画を踏襲し、このままでいい、そういう考え方もあると思います。旧町に1校ずつは残す方が良くないか、そうすると、どんどん小さな規模になってしまうという考え方もあります。じゃあ、どうするかということについては、今日の事務局の説明では、香川県の基準としての訂正規模の学級数、ひいては児童数生徒数、それを基準に考えていきませんか、そうすると、中学校は将来的には市で2校になる、事務局も気を使われながらの説明であると感じますが、皆さまのご意見と言いますか、率直な感想でも良いので、お出しただければ幸いです。早速に来年から2校ですというわけではないので、段々と住民の方の理解も進んでいくのかなと思いますが、現状を今のように認識していただければと思います。

今日のところは、中学校は7校の場合、4校の場合、3校の場合、2校の場合という4パターンを出していただいていたのかなと思います。最初にありましたように、義務教育学校というのは小学校中学校が一体となり、校長先生も一人という学校が、全国的にはちらほら出てきている。そこまではいかないけど、小中一貫校、小学校の隣に中学校があり、その形もしくは、必ずしも隣接してないけども、そういうようなものも、委員会の中では審議して、議論した方が良いのではないかとことでの説明でした。それについて、これを進めたほうがいいんじゃないかというご意見もおありなら、ぜひ出していただければ。今のところは、過大になりすぎる、アンバランスになるといったデメリットを事務局からお話くださっていますが、小中を一緒にしようとする、ちょっと難しいのかなという印象でした。

B委員

この資料を見させていただくと、10年後、15年後には2校が適正になるだろうということですが、自分の頭になかった展開と言いますか、自分は和光中とか財田小とか、目の前の課題、少なくなりすぎて困っている学校はどこかに入れようかくらいの話でイメージしていて、先々まで考えると、市内2校とかそこまで考えないといけないということ

委員長

を、今日気付かせてもらったのが、まず1点と、市の人口がそこまで急激に減ってきているということが、ショックでもありながら、これが実際の現実なんだなと思いました。それで行くと、すぐに2校ということにはならないんですけど、3校案だったり、4校案だったりを経ながら、ゆくゆく2校になることを目指して、そうしていけば今の部活動の問題、人数が足りないところも、大きくなればチームが組みやすくなったりとか、先生たちの分散の問題、専門の先生が各校で少なすぎるだとか、そういうことも、まとまることで解決していくこともあるので、目指す方向としては、そこを考えながら、この事務局のお話を進めていかなければならないんだなということを感じましたし、目の前の2～3年先のことも考えないといけないけど、ゆくゆくそういうことを考えていかなければならないんだなと、今日のお話を聞いて思いました。ありがとうございます。令和3年から、いつくらいを目途に考えていかなければいけないのかということは、ご意見あるところかと思えます。小学校の児童数が、3,050人くらいですけど、それが令和15年には、中学生も430人くらい減る、さらに令和30年になれば小学生は今の半分ほど、中学生も3分の2ほどになります。ちなみに、前回の再編計画は、何年先くらいを目途に作られたのですか。

事務局

前回の答申の中は、再編整備というカタチで、何年先という計画も当然載せていますが、今回は前回から10年ぶりということで、皆さん方にご議論いただいています。その中で、前は小学校をメインということで、中学校については、1町にひとつということがあり、そのままという結論になっていました。10年間の中での再編整備、財田、山本、詫間など、ある程度はできているとこともありますが、今回は中学校をメインに考えていきたいと思いますということですが、10年後を4校にするのか3校にするのかという視点でなくですね、仮に10年後を4校とした場合、その先にさらに人口、生徒数が減るのであれば、もっと先を見て、中長期的な視点で、再編整備を考えていくべきではないかなと思います。今後の10年間の中で、小中ともに過小規模校ということになれば、10年間の中で、どういうふうにしていくかということも検討が必要ではないかなと思っています。

委員長

そのあたり、二つの考え方があると思います。長期的に見るものもあるし、喫緊の課題もあるし、これらの部分をうまく組み合わせて、どういう学校を整備していくかということで、具体的にいつから整備していくのかということで、案を煮詰めるということになるのだらうと思います。いかがでしょうか。

事務局

今も説明させていただきましたが、今回、令和15年を基本に置かせていただいております。その考え方は、中学校をいくつにするのかということをお考えすると、25年、30年先とずっと先に延ばせば伸ばすほど、中学校は三豊市でひとつでも良いんじゃないのというところまで、人口減少が進んだ場合、そこまで待てば、予算的、財政的にも1中学校を建てれば良いということになってしまうだろうと思いますが、今の中学校の校舎は、かなり老朽化をしております。毎年、手を加えながら、子どもたちの安全を確保している現状であります。その中で、各施設修繕ということで維持管理をしているんですが、それも寿命がある施設ですので、何年までが適正なのかということで、15年を見させていただいたのは、人口推計を見てということで、今回、提案をさせていただいております。そこから、ちょっと検討いただければと思っております。

A委員

度々すみません。私自身は、ゆくゆくは2校や3校という案自体には、賛成でして、教員の方々も苦勞されておられて、子どもたちにも、自分たちが望む環境でクラブ活動や勉強に励んでいただきたいと考えたときに、厳しいのではないかと、当人は、そこへ通っていて、そう感じてないのかもしれませんが、他の学校から見たときに、非常に厳しい環境で、勉強なり部活動をされているのかなと思うことが理由なのですが、明確に反対だという人のお話を聞いてみたいというところがあります。私自身は、説明を聞いて反対する理由が見当たらない、もし反対という方であれば、その理由をお聞かせいただければと思います。

委員長

ありがとうございます。地域における学校の役割と言いますか、学校が残る町と残らない町に分かれると思います。どこにするのかという議論も含めてですね、おそらくはその状態ができ、たくさん人口があるところは残り、そうではないところは無くなっていく、今、具体的にどういうふうにするのかという案は出ていませんが、単純に7校あるものが2校になれば、5校は減っていくという考え方、まったく別の新設校という考え方もありますが、その寂しさと言いますか、ご自身が卒業された学校、校舎が無くなる寂しさ、そういう気持ちは想像できるかなと思います。皆さん方の中にも、もしかしたらそういう方おられるかもしれませんが、地元の学校を卒業して、そこが無くなるという。

C委員

私、高松から嫁いできたんですけど、そこは小中一貫の学校になってしまっていて、それも勝手になったと言ったら言い過ぎかもしれませんが、私もその土地を出た後なので、学校があったところに、それが建って、知らず知らずのうちに、そうってしまった感じがあります。学校



の名前が無くなるとか、そういうところは、確かに寂しい感じはします。今、ずっと出してくれてあるデータを見ていて、いずれかは、そういうふうになるんだろうなと思いつつ、それはすごくわかるんですが、例えば、中学校を2校にした場合、生徒の人数とか、学級数とかも適正な規模になるのかなと思うんですけど、今、私の子どもが仁尾中学校で、2クラスとかなんですけど、それで、普通に小学校から、それに近い規模で来ている中、いきなり、どんと大きくはしないかもしれませんが、どんどん小さいところから合併をすることで、最終的にそうなるんでしょうけど、それはわかるんですが、そこに抵抗ではないんですが、少ないの少ないなりに、楽しくやっている部分もあるので、そこまで適正規模に必ずしないといけないとか、そこまで求めてないというか、正直、そういう気持ちはあるので、令和15年で2校になると、全校17学級とかになるんですかね、それは適正規模なんでしょうけど、1クラス3～4学級あっても全校9とか12、でも、17ってことは5クラスとか6クラスですよ。急にそこまでしなくても、もうちょっと先でも良さそうな気はしています。私自身は、中学校4クラスでした。当時では、少ない方の学校だったと思うんですが、全員を覚えられなくて、今はもうわからない子もたくさんいます。学年2クラスの仁尾中は、同学年の子は全員、上や下の子もほとんど覚えていると思いますし、そういう状況なので、そんなに多くの生徒数の学校、高松みたいな、人数が多いところを目指すということをしなくても、それはもうちょっと先でも良いんじゃないかなと思いました。少ないなりに、何とかやっているんです。もちろん、それがずっと1クラスの学年が続いて、それが20人15人とかになっちゃうと少ないと思いますけど、もうちょっと先に伸ばしてもいいんじゃないかと思っています。

委員長

いわゆる過小規模校のほうに限りなく近づけば対応していきましょ、そういう考え方もあるかと思います。国の基準、香川県として、9から18学級、1学年3学級から6学級までは適正規模であるということで、6学級は少し多いのではないかという懸念、この上限のところは、三豊市として4学級までにしましょう、5学級までにしましょうとなると、もう1校学校を残してはどうか、という生徒数だけ読み解けば、そういった計算はできるかもしれませんが。ただ、先ほどの委員さんの質問に対しては、委員さんも反対ではないけども、この基準は見直すべきではないかというご意見だったのでしょうか。現状の1学年2学級というのは、委員さんはどう捉えておられますか。

C委員

長女が、小学校6年間1クラスだったんですが、中学校で38人になっ

委員長

て、そこで校長先生が掛け合ってくれた結果、はじめて2クラスになったんです。でも、20人以内のクラスなので、友達と別れてしまうとかはあるらしいんですが、クラス替え自体が新鮮な感じで良い、と言っています。なので、クラス替えできるくらいはいたほうがいいかな、と。それぞれのご経験からお感じになっていることと、国の基準がぴったり合うことはなかなかないと思います。一応、目安としては、クラス替えがある、そこに根拠を持ちやすいと思います。しかし、実際には毎年の学年で、人数に凸凹がありますね。いずれまた、減っていくということが、推計上では現れています。そうであるなら、という事務局のご提案でしょうけど、今おっしゃった老朽化のことも踏まえると、学校を建てたりとかはすごくお金もかかるでしょうし、毎年毎年の予算で対応できれば良いんでしょうが、そういうわけにもいきませんし。そのへんもメリット・デメリットありますが、設置者として市が、皆さんのお考えを聞きながら、これが適正だという答えができてくるのかなと思います。

事務局

今のところは、適正規模の基準について、国と違う考え方ができるかどうか、これについては事務局いかがですか。

国の示す12から18学級ということで、うちのほうは資料を作成させていただいております。6ページでは、小学校が令和15年で学級数がどういったことになるのか、ということを示させていただいて、まずは近々の課題として過小規模校をどのような扱いにするのか、8ページが中学校ですが、過小規模校がありますので、3回目の学校視察、2回目でもご意見ありましたが、部活動が非常に苦慮しておられると話がありました。子どもたちのことを考えると、まずは、こういった過小規模校の統合と言いますか、適正な学級数にしていくべきではないかと思えます。それで、次回にはなりますが、こういった方向性でしていくかということは、ご提示させていただけたらと思います。

委員長

理想的な規模の学校を作っていくということと、過小規模の学校をなくしていくということが、うまく組み合わさってできればいいのですが、検討していくべきだと思います。いつまでに、過小規模校の対応をするのか、そういう意味では2段階で考えられるという事務局の案になるでしょうか。

事務局

まずは、この10年間の中で、過小規模校をどうやって、適正な学級数に向けて、再編整備を進めていくかという資料を提示できればと思います。

部長

この資料を提示させていただくにあたっては、当然、昨年までの出生者

数から始まっておりまして、確かにこれだけの膨大な資料の中で、何を議論すれば良いのかというところだと思いますが、大きくは、小学校は前回答申いただいたもので、教育委員会が基本方針を作って取り組んだ成果もあり、課題もあります。今はまだできていませんが、前回答申の形を完全にすると、6ページの形になりますよということで、まずご議論いただきたいポイントが、このままでよろしいかということですね。当然、仁尾、財田、山本などといった町で、財田・山本は再編が終わりましたが、令和15年でこれですので、過小規模のほうにおおそくなっていくと思いますが、特に小学校については、地域のコミュニティという役割も持っていますので、これについて、どう思われますかということにご意見いただきたいと思っています。小学校と中学校を比較してはいけませんが、特に小学校は、その側面が強く、地域との関りが強いので、旧町単位を取り払ってしまっているのか、旧町に小学校ひとつ、高瀬については2校ですが、当面このままでいくべきなのかということをお尋ねさせていただきたいです。

中学校については、さんにお話しいただきましたが、2クラスがいいのか、いきなり学年5クラス6クラスにするのがいいのか、国が示す基準はこれですて、これに照らし合わせると、2校なら令和30年になっても適正な規模を保ち続けられます。それが、三豊市の姿で良いのか、というところをご議論いただきたいです。これがもし、3校にすると、1つは令和15年からは小規模となり、それでも良いじゃないかという意見があれば、それもありがと思いますので、そういった議論をいただけたらと思います。

委員長

いくつか考える方向性をいただきましたが、三豊市も国の基準に沿った規模にするというのがひとつの考えで、さらに三豊市が置かれている状況において、そうではなくても良いという意見を出しても良いというご発言も部長からいただきました。

時間はそろそろ迫ってきていますが、まだよろしいでしょうか。

委員さん、よろしければいかがですか。地元としては、どう思われるかなどお聞かせいただければ有難いです。

D委員

市民としては、一応、小学校、中学校は町に一つは、ある方が良いかなと思うんですけど、やはり人数が減っているのを見ると、こうなっても仕方がないかなと思います。小学校も中学校も、言われるような適正というまでにするんだったら、統合するしかないかと思います。

委員長

こんな話をしてはいけないのかもしれませんが、団地であったり、企業であったり呼び込んできて、そういうような住宅地が形成される、高

松市でも地区によっては、その要因で非常に人口が増えていることもございますけど、コロナ禍ですので、リモートワークとかいわゆる田舎でも住みやすい町として施策を打っていく、このあたりは市長さんも色々とされておられますし、教育委員会の管轄ではないのかもわかりませんが、影響がないわけでもないかと思えます。

今のところ、中学校の数については、今後の議論次第ですけども、このままでは困るだろうといことは委員会の総意に近いのかなと受け取っています。今後、いくつくらいの数にしていくのかという方向で、今日のところはまとめさせてもらって良いでしょうか。

中学校の区域については、小学校区単位での統合ということで、今回は中学校中心で検討することとしておりましたが、小学校についても、中学校の適正規模を検討していく中で、区域が見えてきたのではないかと思います。前回答申の旧町に最低1小学校で統合を進めることで良いと思いますが、旧町に1校以上になっている小学校を、いつどのような形で統合するのかを検討しないといけないと思います。部長がおっしゃったように、旧町最低1校という今のところの方針についても、今後、これでいいのかということを検討していきたいと思えます。中学校については、18学級ということを基準に考えつつ、三豊市としてアレンジを加えていくのかどうかということを検討してまいりたい、ということよろしいでしょうか。

今、小学校と中学校は、校区は重なってきますが、基本的には小中一貫校、義務教育校などは難しい、そこで中学校の数、小学校の数ということで、別々にはなりますが検討を進めてきたいと思えます。次回につきましては、今日の議論を踏まえて、少し文書化したものを提示していただく、事務局のほうでこれをよろしく願います。議題2につきましては、この取り扱いでよろしいでしょうか。

では、次回日程については11月となっておりますが、場所の都合もあり、空いている日程を事務局のほうで確認いただきました。ご説明お願いします。

事務局

次回につきましては、資料等お時間をいただきたいので、本日から約1か月後でお願いしたいと考えております。11月22日、月曜日、時間は午後2時から、本日と同じこの会場で、とさせていただきますのがいかがでしょうか。

委員長

ありがとうございました。日程ご提示いただきましたが、いかがでしょうか。皆さま、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきますと思えます。

本日の議題は終了いたしました。その他としまして、アンケートについて事務局から提案がございます。

色々ご議論いただきありがとうございます。前回も、学校視察ということで、各校長先生からお話を伺うことが出来ました。今後、適正規模適正配置を考えるうえでは、より現場の意見を反映させることも必要ということで、教職員向けのアンケートを実施させていただきたいと思っております。アンケートですがインターネット環境からスマホやパソコンから回答いただくようにしています。今回は紙の資料として作成しているデータをそのまま印刷しています。一番最後のページに動作確認用のQRコードを添付しています。委員の皆さんご自身のスマホから読み取っていただき動作確認することも可能ですので興味のある方は、確認してみてください。アンケートの実施期間については、各学校長へ周知依頼するため、今月の22日金曜日の夕方から11月2日の火曜日までとして実施する予定としています。アンケートですが無記名での回答で、問1で勤務している学校の区分を小学校か中学校を選択すると、次の問2か問3が表示されるようになっていきます。設問は最大で17問となっています。次のページを開いてください。右側のページの問12は小学校を選択した場合に表示され1学級あたりの児童数は何人くらいが望ましいと考えますかとの問いで5人以下、16～25人、26人～35人、35人以上のどれか一つを選択するようになっていきます。問13は同じ設問ですが、中学校用となっています。次のページをお願いします。問14ですが、先ほどの問12で回答した1学級の児童数で学年当りの学級数はどの程度が望ましいと考えますかとの問いで1学級、から5学級以上、分からないの、どれか一つを選択することとしています。問15は中学校を選択した場合ですが、中学校となりますので学級の選択を多くしています。次の問16から問22までは問14と問15でどの学級を選択したかによって表示されるような問いとなっています。次のページをお願いします。問23と問25は通学距離についての問いとしており、問23は小学校の職員対象のため1.0Kmから4.0Km以内のどれか一つを選択。問25は中学校の職員対象となるため2.0Km以内から8.0Km以内とどれか一つを選択するようになっていきます。問26はスクールバス運行の距離について、次のページをお願いします。

問29は過小規模校や小規模校の対策としてどれが適当かの問いかけ  
問31は学校を統合することを想定した場合学校にはどのような機能が必要か、問33はどのようなことに配慮して統合するべきかの問い

	<p>かけ、次のページをお願いします。問35は将来子どもたちをどのような人に育てていくことが大切であるかを3つ選択するようになっていきます。表示されてはいませんが、問にはその他を選択できるようになっており、最後の問37は意見があれば自由に入力できるようにしています。このアンケートを実施し、集計したものを第5回の会で報告させていただきます。以上でアンケートについて説明を終わります。</p>
委員長	はい、今の説明について、皆さまいかがでしょうか
D委員	すみません、このアンケートは、全教職員というのは、市費も県費も合わせて全員ということですか。例えば、特別教育支援員とか、そういった職員は含まれますか。
事務局	教職員とさせていただいて、その学校に勤務する職員で対象とさせていただいて、各校長先生にお願いするにあたり、今度、教頭会があるそうなので、そちらのほうにちょっとお願いしようかなと思っております。一応、ご指摘の件で行きますと、教職員としていますが、教員とさせてもらう方がよろしいですかね。そこがちょっと私どもにはわかりかねますので、教員とか、教諭にしましょうか。
D委員	その方がはっきりしてるように感じますが、広い意味で、学校に携わっている人と対象にするということだったら、この案で理解できますが、実際にクラス指導に関わっていない人は答えづらいものがありますよね。授業などしていませんから、一クラス何人が良いとかは、そんなのは答えられないんじゃないかな、と。
事務局	小学校、中学校に勤務する教諭ということで変えさせてもらってよいですか。例えば、講師の先生とかは学級規模とか、それについてお考え聞いても構わないでしょうか。
委員長	常勤講師とかだと、そういった方は聞いても良いと思いますね。特に、職員の意見については、委員どうでしょうか。
D委員	教員を対象でお願いしたいと思います。県費と市費と、で。
C委員	すみません、これを保護者向けではしないのですか。これを見て、保護者向けかと思って読み進めて、そうか、先生向けかと気が付きました。
事務局	今回は、学校の先生、現場の意見ということで、取らせていただこうかなと思っております。保護者向けは、この検討委員会の中では、予定はしておりません。先では、統合を具体的に進めるにあたっては、ご意見とかも聞いてしなければいけないかなと思いますが、学校に勤めている教員の方を対象として、どういったあたりが適正なのかなということをとらせていただこうかなと思っております。
E委員	先々の見通しとしては言われているんですけど、学校に勤めるものと

C委員

しての考えと、保護者としての考え、それから地域の中にありますので、地域の方の考えとで、比較をするっていうことはやっぱり大事だと思います。まず、行政や学校の先生たちが意見を出して、それで推し進めますよということでは、だいたい揉めるもとなるというか、さあこれでやりますかという進め方では、不満が残るかな、と。地域の方とか保護者の意見を聞くことは大事なかと、幼稚園や保育所のことを考えても、置き去りにされているような感じがして、先々どういう見通しで、このアンケートもそうですが、意見を聞くということをされるのかは、少し気になります。

仁尾町の住民なので、子どもが少なくなるんだなと思って、学校が少なくなることは受け入れますけど、自転車に乗って、制服を着ている子どもが、家の側にいないんだな、と。もしかしたら、それは自分も子どもが卒業して、年寄りになったくらいときかもしれません、それはそれで寂しいなという感じがして、みんなの気持ちを統廃合に持っていけないといけないんだしたら、計画を決めた後に、どんとそれだけを出すことだけはやめていただきたいと思います。こういう方向になっていきますよということを、徐々に徐々に出していただかないと、一市民として、市の方向性は知っておきたいと、みんな、そう思うのではないかという気がしました。

委員長

はい、これについては教員対象のアンケートということで、ご理解いただいて、それ以外で必要があれば、また事務局のほうで、検討いただけますでしょうか。最終的には、パブリックコメントというかたちで、案を提示してご意見をもらおうと思いますが、案を作るうえで、市民に聞くということが大事かどうかということで、また、アンケートについては、次回まででよろしいですか。もし、市民向けにするのだったら、こういう項目ではない方が良いでしょうかね。

C委員

特に答えるのが難しいものはなさそうなので、このままやってもいいと思っています。今、幼稚園のこども園化が進んでまして、その話が下りてきたのが最近なんです。アンケートをしていただければ、こういうことが進んでいるんだという認識だけでも進みますので、何もしないまま、検討委員会だけとか、先生たちの意見だけとかで決めるよりは、保護者の頭に、近々こういう方向で学校の再編が進んでいくんだということが、残るのであれば、それだけで良いですアンケート結果だけで、全て変わるなんて、全然思っていません。そのほうが保護者としては、良いと思います。

事務局

今回の内容は、実際に学校で、児童生徒に携わっている教員の方向けと

	<p>ということで、実際にスクールバスを出すとしたら、どれくらいの距離が良いですかという具体的なこととかを記載させていただいています。広く市民の方に向けて、統合についてどう思われますかというような質問は、この中には入っていないので、そういったものも織り込みながら、市民や保護者向けのアンケートをするかどうかというのは、検討していきたいなと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>広がりすぎるっていう懸念と言いますか、どういった方々にアンケートをお取りするかという点で、例えば市民としたとき、どういった層の方が答えてくれるのかとか、そういった検討をしながら進めていただければと思います。教員のアンケートも、先ほどの意見で対象を絞りましたので、結果は、はっきり出てくるかと思うんですけど、市民になると何万人の中の誰に聞きましょう、時期にもよると思います。どのようなアンケートが可能なのか、少し検討していただければと思います。とりあえず次回までに、教員についてはアンケートをとりまとめるということをお願いしたいと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>中身について構いませんか。教員を対象するということになりましたが、Q8とQ9がクラス担任に尋ねる質問なんですけど、今、学校のほうでは少人数加配とか、非常勤とか専科とか色々な担当の教員がおりますので、そうなったときは答えにくいかと思ったんですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>ちょっと資料では表示されてないのですが、前の問でその他が選択できますので、そうなれば、その質問はジャンプするように設定しています。わかりにくく、申し訳ありません。</p>
<p>D委員 委員長</p>	<p>わかりました。 よろしいでしょうか。アンケートは実施するというので、お願いしたいと思います。</p>
<p>F委員</p>	<p>他、いかがでしょう。 私は、先の検討委員会も委員を務めさせていただきましたが、答申に従って、山本4校、財田2校が統合されました。しかし、仁尾小学校と曾保小学校の統合はなされていないようですが、何か事情があるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の答申の中で、地元の合意を得たうえで統合ということがありまして、現在は、同意を得るために動いている途中です。</p>
<p>F委員 事務局</p>	<p>地元と協議は続けられとるということですね。 そうです。飛躍的に進んでいる状況とは言えないのですが、今後、協議のほうを進めてまいります。</p>
<p>F委員</p>	<p>そうですか。何か事情があるのかと思って、お聞きしました。</p>



委員長

よろしいでしょうか。では、何もないければ、第4回検討委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。